

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	平成29年度地方創生関連交付金事業について	企画政策課
2	三の丸地区の整備構想（案）について	
3	三の丸地区の整備構想（案）	
4	ラグビーオーストラリア代表チームのキャンプ誘致について	
5	公共施設再編事業について	公共施設 マネジメント課

平成30年 6 月 8 日

平成29年度地方創生関連交付金事業について

1 地方創生関連交付金の概要

国は、地方創生の推進を図るべく地方創生関連の交付金制度を設けており、採択を受けた交付金事業は、それぞれKPI（重要業績評価指標）を設定して、毎年度その効果検証・報告を実施していくことが求められている。

2 平成29年度地方創生関連交付金事業（参考資料1-1）

（1）地方創生推進交付金

- ア 地域とともに取り組む回遊性向上事業～来訪が促す地場産業の振興～
- イ 県西地域活性化プロジェクト推進事業
- ウ 多様な分野で活躍する地方創生推進人材の育成・活躍促進事業～小田原市・南足柄市の地域間協働による取組～

（2）地方創生拠点整備交付金

観光客の裾野拡大と回遊性の向上を促す拠点の整備

3 本年度における効果検証の経過

5月9日 産官学金労に関連する有識者によって構成される「小田原市総合戦略有識者会議」にて効果検証

5月24日 市長・両副市長・関係部局長等によって構成される「小田原市地方創生推進会議」にて効果検証

4 各交付金事業の概要及び効果検証結果

詳細については、参考資料1-2のとおり

5 今後の展開について

効果検証の対象となる多くのKPIについて、目標を達成することができたことから、引き続き各年度の目標を達成することができるよう努めていく。

平成29年度地方創生関連交付金事業の概要

地方創生推進交付金

・地方創生を実現するための総合戦略事業を後押しするための交付金。補助率は1/2。
 ・交付金の型として、先駆性を重視する「先駆タイプ」(5か年認定)、先進的・優良事例の横展開を図る「横展開タイプ」(3か年認定)、既存事業の隘路を発見し打開を図る「隘路打開タイプ」がある。また、単独市で認定を受ける「単独申請」と、複数自治体で共同して申請する「広域申請」がある。

計画期間	交付対象事業名	H29交付決定額(千円)	実績額(千円)	事業概要及びKPI
3年(H28～H30)	地域とともに取り組む回遊性向上事業～来訪が促す地場産業の振興～	21,691	13,565	観光回遊バスの運行やレンタサイクルの実施など、「回遊性の向上」に地域一丸となって取り組む事業。地域連携DMOと地域DMOがそれぞれの強みを活かして連携・補完することにより広域連携をも図る。さらには、観光資源界隈において提供される地場産品自体の商品力を高めるため、長期的な視点に立ったブランディングに努めていく。 計画期間予定対象経費(H29末時点):1年目:28,295千円 2年目:43,383千円 3年目:29,606千円 総額:101,284千円(※補助は、対象経費の1/2) 【KPI(目標)】 ①観光入込客数 目標値:533万人(H29) 基準値:451万人(H26) 実績値:611万人(H29.12時点※速報値) ②レンタサイクル利用者数 目標値:3,090人(H29) 基準値:2,554人(H27) 実績値:4,205人(H29末時点) ③「HaRuNe小田原」内街かど案内所における観光案内件数 目標値:3,582件(H29) 基準値:3,512件(H26) 実績値:4,999件(H29末時点)
5年(H28～H32)	県西地域活性化プロジェクト推進事業	14,436	10,061	県西地域を神奈川県が進める「未病の改善」の戦略的なフィールドとして位置付け、食や運動など未病の改善に資する取組を展開することで健康づくりや地域活性化に繋げていく。 計画期間予定対象経費(H29末時点):2年目:28,873千円 3年目:23,144千円 4年目:24,544千円 5年目:18,194千円 総額:94,755千円(※補助は、対象経費の1/2) 【KPI(目標)】※広域枠での申請主体である県が設定。評価も県が実施予定。 ①県西地域2市8町における社会増減:目標値△1,200人(H29) 基準値:△2,315人(H28申請時点) 実績値:66(H29末時点) ②県西地域2市8町における入込観光客数:目標値:3,490万人(H29) 基準値:3,410万人(H28申請時点) 実績値:県未公表 ※小田原市は、速報値で611万人。 ③「県西未病観光コンシェルジュ」講座修了者数:360人(H29) 基準値:206人(H28申請時点) 実績値:371(H29末時点)
3年(H29～H31)	多様な分野で活躍する地方創生推進人材の育成・活躍促進事業～小田原市・南足柄市の地域間協働による取組～	1,910	603	社会・経済的に密接な関係を有する南足柄市と①職員②人材③コンテンツの3つの交流を通じてそれぞれが持つ地域の課題やノウハウを共有し、講座の相互受講などを行うことで広い視野を持って多様な分野で活躍する担い手の発掘・育成を図る。また、「知る・学ぶ」で終わらずに具体的な活躍のフィールドにつなげることで「実践」にまで発展させていく。 計画期間予定対象経費(H29末時点):1年目:3,820千円 2年目:13,738千円 3年目:13,218千円 総額:30,776千円(※補助は、対象経費の1/2) 【KPI(目標)】 ①小田原市・南足柄市における人口の社会減総計 目標値:△186人(H29) 基準値:△226人(H27) 実績値:△292人(H29末時点) ②小田原市・南足柄市におけるNPO法人数総計 目標値:99(H29) 基準値:96(H27) 実績値:100(H29時点) ③小田原市・南足柄市において行う人材育成事業での講座受講者数総計 目標値:110人(H29) 基準値:0人(H27) 実績値:246人(H29末時点) ④小田原市・南足柄市における観光入込客数総計 目標値:653万人(H29) 基準値:529万人(H27) 実績値:701万人(H29.12時点※速報値)

地方創生拠点整備交付金

・「未来への投資」という経済対策の観点から総合戦略に位置付けられている地方創生の推進に資する施設整備等を対象とした交付金。
 ・補助対象期間は1年であるが、地方公共団体のみならず、公共団体等が整備した施設も対象となる。また、補助率は1/2であるが、残額には原則として地方交付税措置の対象となる補正予算債を充当することができる。

計画期間	交付対象事業名	H29交付決定額(千円)	実績額(千円)	事業概要及びKPI
1年(H29)	観光客の裾野拡大と回遊性の向上を促す拠点の整備	61,163	26,882	観光の核である小田原城とロードバイク愛好者が多く通過する国道1号線に近接する「小田原スポーツ会館」について、ロードバイク専用駐輪場等を備えるなどのリニューアルを行うことで、ロードバイク愛好者を新たな観光客として取り込み、観光客の裾野を拡大させることができる施設としての機能を持たせる。 【KPI(目標)】 ①観光入込客数 目標値:533万人(H29) 基準値:453万人(H27) 実績値:611万人(H29.12時点※速報値) ②天守閣等入場客数 目標値:313万人(H29) 基準値:170万人(H27) 実績値:323万人(H29.12時点) ③三の丸売店における年間売上高 目標値:12,451千円(H29) 基準値:11,968千円(H27) 実績値:14,713千円(H29末時点)

平成29年度地方創生関連交付金事業の個別評価結果

No	交付金 種別	交付対象 事業の名称	事業におけ る実施項目	交付金を活用してH29年度に実施 した詳細内容	有識者等からの評価		今後の展開について	
					事業の 評価	評価の理由	今後の 方針	今後の展開内容
1	地方創生推 進交付金	地域とともに 取り組む 回遊性向上 事業～来訪 が促す地場 産業の振興 ～	歴史的建造 物・岡田邸 (旧松本剛 吉別邸)活 用事業	・一般公開(週4日程度)を行うため、 スタッフとして、3名の臨時職員を採用 した。 ・公開に当たり、建物の美観保持のた めに維持修繕を行った。 【交付対象事業費実績額:924,608円】	KPI達成 に有効 であった	歴史的風致形成建造 物に指定されている 岡田邸を活用するこ とで、箱根板橋駅・南 町周辺地区への観光 客の呼び込みに寄与 した。	事業の 継続	回遊を促す観光案内 所(ガイドンス機能) をはじめ、茶道体験 など地域との交流を 図る拠点施設として の整備の検討を行 う。平成30年度は用 地の購入を行う予 定。
2			観光回遊バ ス運行事業	点在する観光拠点を巡るバスを運行 し、観光客の利便性の向上や滞在時 間の延長を図り、消費喚起を促すた め、点在する観光拠点を巡るバスを、 従前の春、秋の2シーズンから新たに 夏季運行を加え、土日、休日を中心 に、1日11便、年間計78日間の運行 を行った。また、小田原駅前と小田原 漁港とを結ぶシャトルバスを、「あじ 地魚まつり」と「みなとまつり」開催に 合わせて運行し、回遊性の向上に努め た。	KPI達成 に有効 であった	これまで、春秋の2 シーズンの運行から 夏季の運行を加え、 年間78日間、のべ 17,178人の観光客が 利用した。また、シャ トルバスについても、 各1日合計2日間の 運行で、のべ4,243人 が利用し、回遊性向 上に寄与しているも のと考えられる。	事業の 継続	引き続き、観光客の 利便性向上及び滞在 時間の延長を図り、 回遊性促進に取り組 んでいく。
3			清閑亭管理 運営事業	小田原市歴史的風致維持向上計画 及び国の社会資本総合整備計画(街 なみ環境整備事業の効果促進事業) 等に基づき、小田原市の歴史的・文 化的資源である清閑亭の回遊・交流 拠点としての活用を核として、小田原 城周辺の歴史的風致を活かした文化 観光によるまちづくりを推進すること を目的に、NPO法人小田原まちづく り応援団に業務委託し、年間100以上のイ ベントを実施した。イベント参加者数 は、前年度比35%増(27,849人)で あった。なお、来館者数についても、 前年度と同数程度(33,102人)を確保 し、清閑亭の回遊・交流拠点としての 活用を推進した。(稼働日数306日) ・来館者の危険排除のため、非常照 明を設置した。 【交付対象事業費実績額:15,288,360円】	KPI達成 に有効 であった	対象建築物は、国の 登録有形文化財であ り、同じ近現代の別 邸である小田原文学 館及び松永記念館等 の歴史的風致形成建 造物等と連携を図り ながら公開すること で、回遊性の拡大及 び地域の特色を生か した文化観光による まちづくりを推進す ることに寄与している。	事業の 継続	従来の観光振興の視 点に加え、文化振興 の視点も取り入れた 中で、回遊性と交流 拡大による、まちの魅 力の発信やにぎわい の創出を目指すた め、今までの活用実 績を踏まえ、回遊拠 点とした事業を実施 していく。
4			レンタサイ クル事業	観光客の利便性・回遊性を高めるこ とを目的に、小田原城址公園歴史見 聞館貸出所と小田原駅東口駐車場貸 出所を拠点に、レンタサイクル貸出し を行った。 【交付対象事業費実績額:2,307,000円】	KPI達成 に有効 であった	レンタサイクルの利 用者は年々増加して おり、平成28年度、平 成29年度と2年連続 で4,000人を超える実 績となったことから (平成29年度は4,205 人と過去最高)、観光 客の回遊性向上に寄 与しているものと考え られる。	事業の 継続	利用者が増えている 小田原駅東口駐車場 貸出所を拡大し、利 用者のニーズに応え るため電動アシスト 付き自転車の運用を 増やし、より一層の利 便性向上を図ってい く。
5			観光資源回 遊事業	交通事業者と連携し、小田原への旅 行商品(お得なクーポン付き)を造成 し、WEBや鉄道駅等でPRを行った。 また、市民からオススメの観光スポ ットを募集し、人気投票を行い、ラン キング付けを行った。選考結果を反映 させたパンフレットを作成し、観光客 等にPRしている。 【交付対象事業費実績額:2,864,720円】	KPI達成 に有効 であった	旅行商品は、4か月 で関西・中部方面から 1,200件以上の利用 があり、多くの方が本 市を訪れ、効果的な 誘客につながった。 また、「観光スポット 総選挙」については、 市民の意識啓発につ ながるとともに、観光 客等に対しても新た な魅力の発信を行う ことができた。	事業内 容の見 直し (改善)	交通事業者との連携 については、本市へ のさらなる誘客を図 るため、H29年度の事 業内容の見直しを行 い、継続して実施す る。また、「観光スポ ット総選挙」について は、引き続き情報発信 に努めていく。

平成29年度地方創生関連交付金事業の個別評価結果

No	交付金 種別	交付対象 事業の名称	事業における 実施項目	交付金を活用してH29年度に実施 した詳細内容	有識者等からの評価		今後の展開について	
					事業の 評価	評価の理由	今後の 方針	今後の展開内容
6	地方創生推 進交付金	地域とともに 取り組む 回遊性向上 事業～来訪 が促す地場 産業の振興 ～	魚ブランド 化促進事業	小田原で漁獲される豊富な魚の価値 と可能性を内外に広く伝えることで水 産業振興を図るため、水産関係団体 等とともに「小田原の魚」の認知度向 上と消費拡大に向けた取組を実施し た。 【交付対象事業費実績額:1,327,650 円】	KPI達成 に有効 であった	水産地方卸売市場に おける地魚の取扱い 金額の向上に寄与し た。	事業の 継続	事業内容を精査しな がら、事業について は、継続して実施して いくが、平成31年度 に開業予定の交流促 進施設を小田原の魚 ブランド化・消費拡大 協議会の情報発信拠 点としていくための調 整を図っていく。
7			小田原みな とまつり開 催事業	小田原漁港を中心に市民及び観光客 に広く水産業を紹介するとともに、港 を海と人とのふれあいの場として、地 域漁業の活性化を図り、更に、小田 原の地魚の魅力を発信するため、み なとまつりを8/6(日)に開催し、58,000 人の来場者となった。また、1週間前 に小田原地下街ハルネ小田原でプレ イイベントを開催した。 【交付対象実績額:4,200,000円】	KPI達成 に有効 であった	水産地方卸売市場に おける地魚の取扱い 金額の向上に寄与し た。	事業の 継続	事業内容を精査しな がら、事業について は、継続して実施して いく。
8			小田原地下 街「HaRuNe 小田原」に おける地場 産品のブラン ディング・ 魅力発信事 業	1. 地魚の魅力発信事業 中心市街地である小田原地下街ハル ネ小田原において、地魚直売市を開 催することにより、新鮮な地場産の魚 の消費拡大を推進するとともに、来訪 者が水産市場の賑わいを体験する機 会を創出した。(開催日:10/30,31、 11/27,28、12/11,12の6日間) 【交付対象事業費実績額:160,893円】 2. 地域産木材の利用・普及促進 【地域産木材の利用・普及促進】 地域資源である小田原産木材による 住宅リフォーム等の普及啓発を図る ため、中心市街地である小田原地下 街ハルネ小田原で開催されたリ フォーム等相談会においてサンプル 材の展示やチラシを配付し、小田原 産木材のPRを広く行った。 【交付対象事業費実績額:58,320円】	KPI達成 に有効 であった	1. 地魚の魅力発信 事業 水産地方卸売市場に おける地魚の取扱い 金額の向上に寄与し た。 2. 地域産木材の利 用・普及促進 交付金の活用は一部 であったが、「木づか い」のまち小田原を、 まち全体に広げてい くために啓発事業と して、地域資源である 小田原産木材による 住宅リフォーム等の 普及啓発を図るため の相談会等の開催 や、子どもたちやその 保護者に木の良さを 知ってもらうための木 製遊具等によるイベ ントを実施することで 幅広い客層へPRを 行うことができた。	事業の 継続	1. 地魚の魅力発信 事業 事業内容を精査しな がら、事業について は、継続して実施して いく。 2. 地域産木材の利 用・普及促進 小田原産木材を使用 した住宅リフォーム等 に対する直接的な支 援から、小田原の森 から木が出され、そ れが加工されて家に 使われるまでを体験 できる民間主催のツ アーへの間接的な支 援へ移行するなど事 業内容は精査しなが ら、木育イベント等は 継続して実施してい く。
9		県西地域活 性化プロ ジェクト推 進事業	地元特産品 のブランド 化推進及び 地場産業の 自走化支援	1. 小田原セレクション事業 小田原地下街ハルネ小田原にて公 開選考会を実施して、市民から推薦さ れた商品の中から30品目を選定しパ ンフレットに掲載した。作成したパン フレットは、イベントや観光案内所等 で配布した。 【交付対象事業費実績額:848,040円】 2. 首都圏へのPR・出店事業 小田原ブランドの確立とブランド力 向上に向けて、知名度向上、販路拡 大、商品開発力の向上を促すことを 目的に、首都圏等で物産展への出展 やイベント開催を行い、地場産品や 小田原セレクション選定商品等のPR を行った。 (主な事例) ・平成29年5月 寄居北條まつり ・平成29年7月 旧芝離宮恩賜庭園 ・平成29年11月 八王子いちよう祭り ・平成30年1月 秋葉原「ちゃばら」 ・平成30年3月 秋葉原「マーチエキュ ト 神田万世橋」 【交付対象事業費実績額:395,486円】	KPI達成 に有効 であった	1. 小田原セレクシ ョン事業 選定テーマを過去2 回と方向性を変える ことで今までとは違 うものが選定され、 小田原の魅力の幅広 さをPRすることがで きた。 2. 首都圏へのPR・ 出店事業 消費者やバイヤー が多く来場する施設 や多くの来場者があ るイベント等に出店 することで、小田原 ブランドの確立とブ ランド力向上に向け ての活動を図るこ うできた。	事業内 容の見 直し (改善)	1. 小田原セレクシ ョン事業は、新たに 商品の選定を行わず 平成29年度までに選 定された商品のPRに 主眼を置いていく。 2. 首都圏等で物産 展への出展やイベ ント開催は地場産品 や小田原セレクシ ョン選定商品等の知 名度向上、販路拡大 などを促すことを目 的にやっていく。

平成29年度地方創生関連交付金事業の個別評価結果

No	交付金 種別	交付対象 事業の名称	事業におけ る実施項目	交付金を活用してH29年度に実施 した詳細内容	有識者等からの評価		今後の展開について	
					事業の 評価	評価の理由	今後の 方針	今後の展開内容
10	地方創生推 進交付金	県西地域活 性化プロ ジェクト推 進事業	地域資源の ネットワーク 化に向けた サイクリン グロードの 整備	酒匂川土手の未舗装のサイクリン グロード432mを舗装整備し、一部崩れ た部分の盛土整備を実施した。 また、舗装整備が完了していた部分 について、安全対策のための通行注 意喚起のロードペイント等を行った。 【交付対象事業費実績額:1,243,526円】	KPI達成 に有効 であった	サイクリングロードの 整備を計画通り実施 することができ、地域 資源のネットワーク化 に寄与した。 また、見通しの悪い 部分へ注意喚起の ロードペイントをした ことにより、利用者へ の安全対策が向上し た。	追加等 更に発 展させ る	整備完了したサイクリ ングロード区間につ いて、維持管理を 行っていくとともに、 注意喚起やコース図 等の看板設置などの 整備を行っていく。
11			1市3町の 地域資源を めぐる ウォーキン グイベント の開催	城下町おだわらツーデーマーチ実行 委員会が大会の運営準備を行い、6 月5日(月)の第1回実行委員会、11月 2日(木)の第2回実行委員会を経て、 11月18日(土)、19日(日)に小田原・ 箱根・真鶴・湯河原で第19回城下町 おだわらツーデーマーチを開催した。 参加者延べ人数7,625人 (実人数4,992人) 【交付対象事業費実績額:4,212,000円】	KPI達成 に有効 であった	小田原市、箱根町、 真鶴町、湯河原町 等、各団体が構成す る城下町おだわら ツーデーマーチ実行 委員会が、今後、さら なる連携を図り、魅力 的なウォーキング大 会を企画運営する体 制を整えていく。	追加等 更に発 展させ る	例年の大会内容に加 え、第20回記念大会 として、参加者へのお もてなしとして、フィ ニッシュ後の汁物提 供などを企画する。
12			スポーツ振 興を通じた 様々な垣根 を越えた 「交流」の創 出と地域活 性化	1. 事前キャンプ受入事業 (1)事前キャンプ誘致に係る視察対 応や、モルディブ共和国との協定締結 及び交流事業 (2)SKYプロジェクトに係る実行委員 会によるエリトリア国、ブータン王国と の交流事業 【交付対象事業費実績額:3,592,310円】 2. 体力・運動能力向上等未来のアス リート支援・育成 オリンピック等を招いた、スポーツイ ベントとして、「おだわらスポーツフェ スタ2017」及び「小田原バドミントン フェスティバル」を開催 【交付対象事業費実績額:1,747,306円】 3. 障がい者スポーツ振興 (1)障がい者スポーツの普及啓発に 向け、ポッチャの体験会等を実施 (2)小学校等における障がい者ス ポーツの体験会(「あすチャレ!ス クール」)を実施 (3)障がい者関係団体と連携・協力 し、障がい者と健常者が一緒に参加 できるスポーツイベントとして「障がい 者レクリエーション大会」を開催 【交付対象事業費実績額:724,065円】	KPI達成 に有効 であった	事前キャンプ受入事 業について、市単独 としては初のモルディ ブ共和国との協定の 締結やジュニア選手 の受入など、市独自 の取組を進めたほ か、スポーツ振興を 目的としたイベントの 開催や障がい者ス ポーツの普及活動な どの取組により、まち の魅力向上につなげ ることができた。	事業の 継続	2020年東京オリン ピック・パラリンピック 競技大会に向け、引 き続き、スポーツ振興 や地域の活性化につ ながる取組を継続し ていくことで、さらなる まちの魅力を高めて いく。
13			農と結びつ いた暮らし の提案プロ ジェクト	新規就農者への補助:小田原市内に 新規に就農した方1名に対して農地の 賃借料の補助を行うとともに、就農の ために研修中の方2名に対して貸し家 の家賃に対して助成を行った。 【交付対象事業費実績額:170,000円】	KPI達成 に有効 であった	新規就農者の経済的 な負担を軽減し、就 農の促進を図るとと もに、家賃の一部を助 成することにより、地 域の空き家の有効活 用と市内への定住促 進に寄与している。	事業の 継続	事業内容を精査しな がら、事業について は、継続して実施して いく。

平成29年度地方創生関連交付金事業の個別評価結果

No	交付金 種別	交付対象 事業の名称	事業におけ る実施項目	交付金を活用してH29年度に実施 した詳細内容	有識者等からの評価		今後の展開について	
					事業の 評価	評価の理由	今後の 方針	今後の展開内容
14	地方創生推 進交付金	県西地域活 性化プロ ジェクト推 進事業	未病の「見 える化」を図 る拠点を活 用したライフ スタイル見 直しの動機 付け	小田原食品衛生協会と業務委託契約 を締結し、飲食店のプロが考える「適 塩簡単レシピブック」を作成し、広 く周知するための発表会や試食、レシ ピの配布を行い、健康情報の発信な どを行った。 また、「未病を改善する」県の取組と 連携し、市民の健康づくりに役立てる ため、市役所に未病センターを開設 し、血圧・血管年齢・脳年齢・骨健康 測定機器を設置した。 【交付対象事業費実績額：2,934,088 円】	KPI達成 に有効 であった	脳血管疾患の死亡率 が高いという本市の 現状を踏まえ、高血 圧予防につながる減 塩を意識したメニュー を飲食店を巻き込ん で開発し、健康情報 とともに周知するこ とで、広く普及啓発がで き、健康意識の高揚 につながった。 未病センターについ ても、各種健康測定 器を常設したほか、 健康情報の発信場所 として活用すること で、未病を改善する 取組の促進につな がった。	事業の 継続	市内飲食店で減塩等 の健康メニューを販 売できるようにするこ とで、食品を扱う方と 市民への健康意識の 高揚につながる。 未病センターは、イベ ント等を通じて市民に 広く周知し、利用者の 拡大につなげる。
15	地方創生推 進交付金	多様な分野 で活躍する 地方創生人 材の育成・ 活躍促進事 業	官民協働に よるまちづ くり担い手育 成事業	将来まちづくりの担い手となる人材を 育成すべく、平成30年度からの本格 実施に向けて、市担当所管及び民間 活動団体からヒアリング等を行い、官 民連携の方法や市民参加のきっかけ 作りの講座、既に活躍している団体に 向けた、課題解決のための講座につ いて、カリキュラム等の検討を実施。 より多くの方に来年度からの参加を得 るため、関係者向け(1月)、市民向け (3月)のキックオフミーティングを開 催。 名称を「おだわら市民学校」と定め、 人材育成の取組を統一の旗印の下に 発信するためのウェブサイトを開設。 【交付対象事業費実績額：1,207,644 円】	KPI達成 に有効 であった	市が抱える担い手不 足の現状や、育成に 取り組む必要性など を、官民で共有する ことができた。 キックオフミーティ ングに活動団体や一 般市民のかたなど、多 くのかたが参加し、情 報発信のためのウェ ブサイトも開設するこ とができ、平成30年 度本格実施に向けて の環境が整った。	追加等 更に発 展させ る	様々な分野における 学びの場の入り口と なる「(仮称)おだわら 学講座」及び、既に活 動している団体等の 人材育成に関する課 題解決を支援する 「(仮称)人づくり課題 解決ゼミ」を開催す る。 各分野における学び の場の再検証、拾い 出しを行った上で、よ り効果的な学びの場 を検討、実施する。
16	地方創生拠 点整備交付 金	観光客の裾 野拡大と回 遊性の向上 を促す拠点 の整備	スポーツ会 館のリニュー アル	市民向けのスポーツ振興施設である スポーツ会館を、小田原城址に隣接 する地理的優位性を生かして「地域 の稼ぐ機会を創出する」地方創生の 拠点施設へとリニューアルするべく、 施設改修を行ったもの。 ・国道1号線にも近接し、多くのロード バイク愛好者が通行する。これらを取り 込むことができれば、観光客の裾野 拡大につながる。 ・付近では、定期的に大型イベントな どがあり、トイレなど増加する観光客 の受皿が求められている。 上記背景等を踏まえ、市民以外の方 も利用できるようトイレの改修やシャ ワー室の整備、ロードバイク駐輪場を 設置する施設改修工事を平成29年 度に行った。 【交付対象事業費実績額：53,765,640円】	KPI達成 に有効 であった	小田原城と通行量の多 い国道1号線の中間に 位置する施設であるに 関わらず、「市民向 け」の施設としての利用 に留まっていた現状を 国の支援をいただきな がら、これまでにない新 たな需要を取り込むこ とで地方創生を一層推 進する施設へとリ ニューアルすることがで きた。 スポーツ会館内に整 備したシャワー室と ロードバイク駐輪場は、 用途の親和性が高く、 双方を整備することで 立ち寄ることのインセン ティブを一層高められ ることができると考え る。また、トイレ等を改 修し、一般開放すること で観光客の受皿となり えることは観光客の満 足度向上にも寄与する と考えている。	事業の 継続	・SNS等を通じて周 知、PRを行っていく。 ・30年度上半期に は、神奈川県が進め ている未病の取組で ある「自転車の駅」に 登録予定。 これらの取組を通じ て、施設の利活用を 促していく。



三の丸地区の整備構想（案）について

1 これまでの経過

- ・平成29年4月、三の丸地区構想策定検討会議を設置。（構成員は、企画政策課、文化政策課、文化財課、観光課、小田原城総合管理事務所、都市計画課、まちづくり交通課、建設政策課の課長級職員及び担当者。）
- ・全8回、検討会議を開催し、アドバイザーから助言を得ながら検討。
- ・検討結果を踏まえ、整備の一例としてイメージパースを加え、「三の丸地区の整備構想（案）」として整理。

2 内容

構想策定の背景・主旨、三の丸地区の概況・役割等を踏まえ、整備の方向性等を示すものとなっている。（資料3参照）

3 今後の予定

- ・小田原箱根商工会議所が設置した、「平成の城下町・宿場町構想」研究会及び「三の丸地区の文化・観光拠点作り」分科会に対して、「三の丸地区の整備構想（案）」を説明し意見交換。
- ・三の丸地区の地権者等に対して「三の丸地区の整備構想（案）」を説明。
- ・上記を経て、平成30年度中に「三の丸地区の整備構想」を策定。

三の丸地区の整備構想（案）

平成 30 年〇〇月

小 田 原 市

目 次

1	はじめに	1
1-1	構想策定の背景	1
1-2	小田原駅・小田原城周辺の動向と構想策定の主旨	2
1-3	本構想の期間等	5
1-4	本構想の対象地区	5
2	三の丸地区の概況	6
2-1	土地利用と所有の概況	6
3	三の丸地区の基本構想	8
3-1	三の丸地区の役割	8
3-2	構想のコンセプト	8
3-3	整備の方向性	9
3-4	実現の方法	9
3-5	実現のスケジュール	10
3-6	イメージパース	11

1 はじめに

1-1 構想策定の背景

人口減少や少子・高齢社会の進展等により、本市においても、商業施設の撤退や商店街の衰退などによる空洞化が進む中、交流人口・定住人口の拡大により、街なかの賑わいを取り戻す取組が喫緊の課題となっている。

中心市街地とその周辺には、小田原駅・小田原城を核とした交流による賑わいを生む地域が、南町から板橋に掛けては、歴史的な建造物や街なみが残り本市の歴史・文化に触れられる地域が、また、早川の小田原漁港では、特定漁港漁場整備事業により新たな観光拠点の形成が進められるなど、特色ある地区が存在しており、それぞれの地区の魅力に磨きをかけ、地域経済の活性化を目指すことが重要となっている。

特に、小田原城址公園に隣接する三の丸地区は、増加する観光客を迎え入れる役割を担うことに加え、その周辺のエリア等への回遊を促す周遊拠点の機能が期待されている。

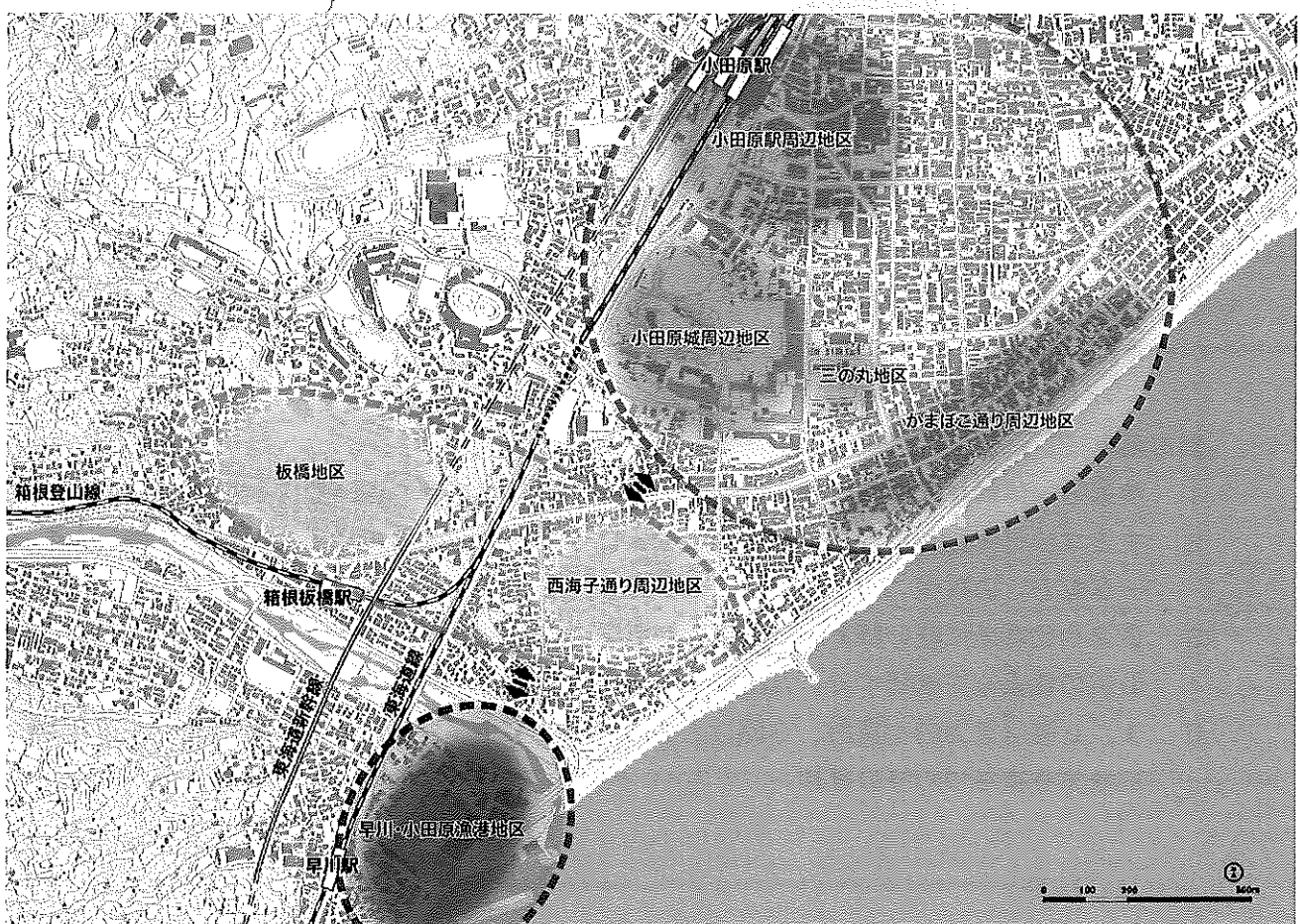


図 中心市街地周辺の動向

1-2 小田原駅・小田原城周辺の動向と構想策定の主旨

鉄道5社が乗り入れ、年間約7,000万人が利用する小田原駅の周辺地区では、平成26年に小田原地下街「HaRuNe 小田原」がリニューアルオープンし、平成27年にはお城通り地区再開発事業の駐車場施設ゾーン（小田原駅東口駐車場・市民交流センターUMECO）が整備された。また、平成32年（2020年）のオープンを目指して広域交流施設ゾーンの整備が進められるとともに、民間開発の機運も高まりつつある。

小田原城の周辺地区では、平成28年に小田原城天守閣がリニューアルを終え、記録的な入館者を集めたほか、老朽化による住吉橋の架け替えなど、史跡小田原城跡の計画的な整備を進めている。

小田原城の正規登城口に面する三の丸地区では、平成33年（2021年）の完成を予定する市民ホールの整備とともに、現市民会館用地などの利活用を含めた一体的な整備が求められている。

また、海岸に近いかまぼこ通り周辺では、新たな拠点になり得る地区として、地元事業者等が中心になり、イベントの開催や山車小屋の修景改修など、まちの再生に向けた取組が進められており、西海子通りでは、歴史・文化資源を生かした取組を始めている。

このように、小田原駅・小田原城周辺地域においては、行政・民間を問わず、魅力的な拠点の形成を計画的・継続的に進め、拠点間を快適なルートで連携して、回遊性の向上と地域の活性化を図る総合的な取組が必要である。このため、都市廊政策を公民連携のもと推し進めることが重要といえる。

【都市廊政策】

1. 歩道と一体的な空地の確保を促進し、安心、安全で歩きやすい歩行者空間の創出
2. 主要な歩行者動線の沿道には、市民や来訪者が休憩、交流できる公共空間（ポケットパークなど）の確保
3. 道路や民有地に花と緑あふれる街なか緑化の促進・推進
4. 沿道の建築物を修景することにより、統一感のある街並みの形成
5. 1、2階は魅力的な店舗、3階以上を住居とする中層建築物が、通りに面して連続的に立地するまちづくりの推進

回遊の促進には、複数のルート設定が有効であるが、小田原駅・小田原城周辺の連携や各拠点への誘導を踏まえると、お堀端通りが界わいをつなぐ重要路線と考える。

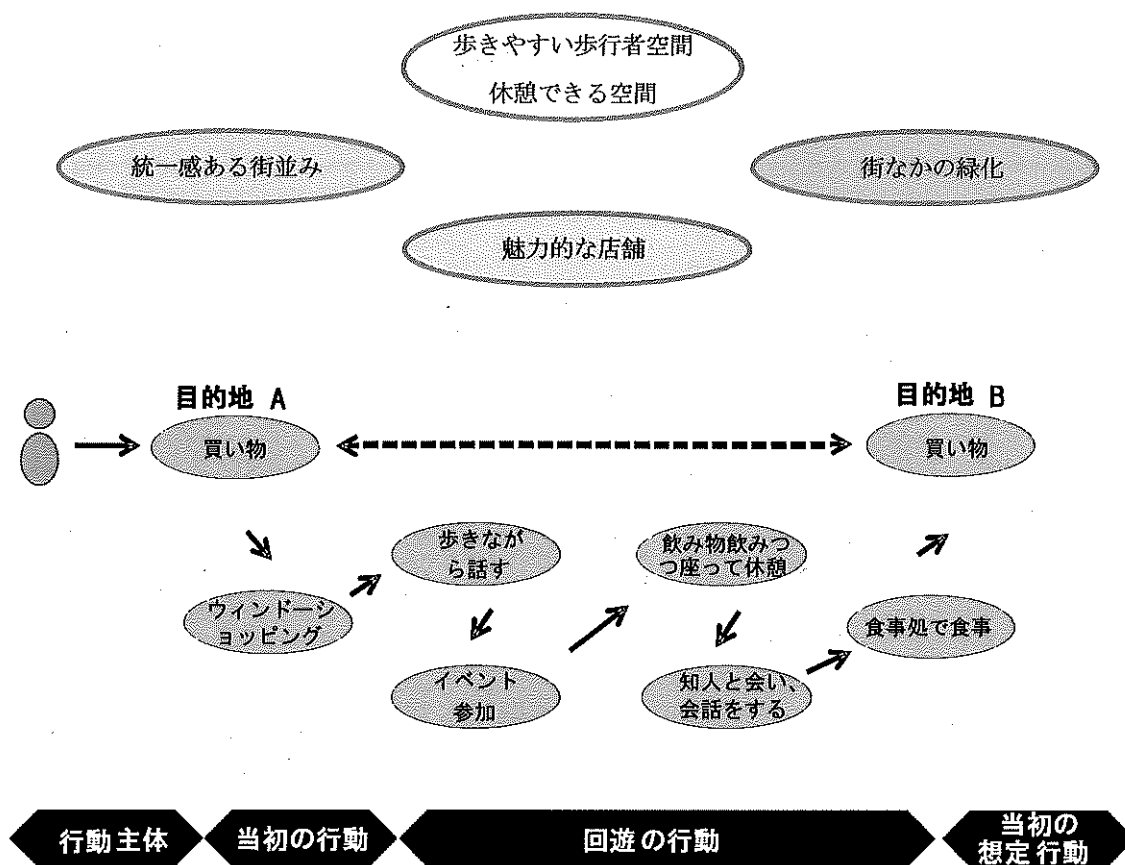


図 回遊の行動例

This aerial map illustrates the surrounding areas of Otsu City. Key locations labeled include:

- 小田原駅周辺地区** (Otsu Station Surrounding Area) at the top.
- 小田原城周辺地区** (Otsu Castle Surrounding Area) in the center-left.
- 三の丸地区** (Sanmaru District) in the center-right.
- かまぼこ通り周辺地区** (Kamaboko-dori Surrounding Area) along the bottom right edge.
- 西海子通り周辺地区** (Seikaido-dori Surrounding Area) at the bottom left.

The map also shows major roads like 新幹線通り (Shinkansen-dori), 国道1号 (National Route 1), and 環状道路 (Ring Road). A legend box in the bottom right corner contains the following information:

凡例	
● ● ●	界わいをつなぐ重点路線

A scale bar below the legend indicates distances from 0 to 100 meters. A north arrow is located in the bottom right corner.

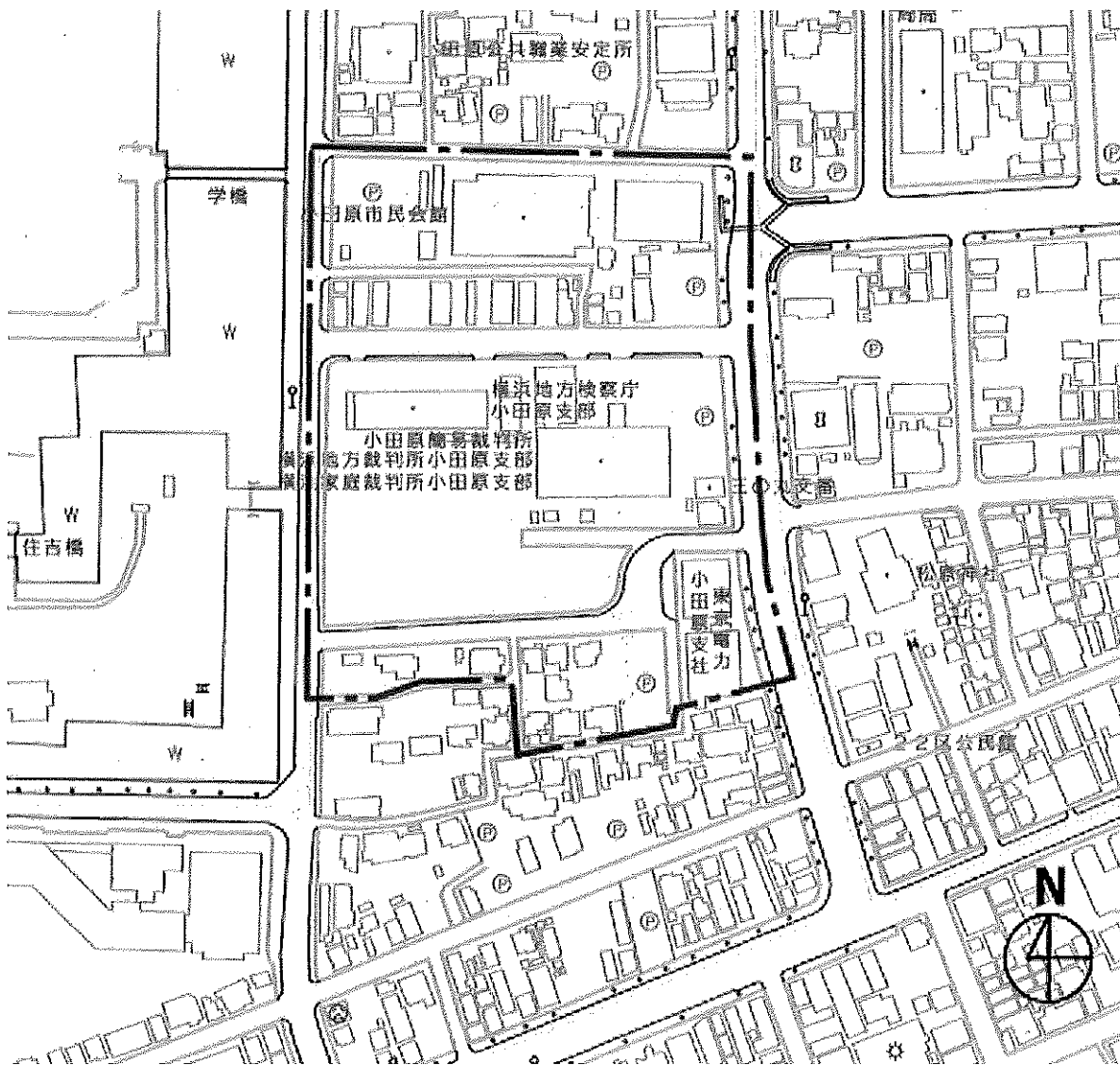
4

1-3 本構想の期間等

本構想は、平成 30 年度（2018 年度）から、短期・中期・長期と段階的に整備を進めることとする。ただし、社会情勢や行財政の変化、総合計画等の上位・関連計画の改定等の状況に応じて、随時、見直しを行うものとする。

1-4 本構想の対象地区

本構想の対象地区は、現在整備を進めている市民ホール用地のほか、隣接する市民会館や本町臨時駐車場等を含む一体の区域とし、三の丸地区という。



四 对象地区

2 三の丸地区の概況

2-1 土地利用と所有の概況

三の丸地区の土地利用及び土地の所有概況は次のとおりである。

○北側のエリア

市有地である本町臨時駐車場と老朽化が著しい市民会館があり、その間に小田原市土地開発公社の用地や数軒の民有地が入り組んでいる。また、その南側には、民有地である業務施設や飲食店が立ち並んでいる。

○東側の国道1号沿い

暫定利用されている小田原市土地開発公社の用地や、民有地である業務施設等がある。

○中心部のエリア

国有地である、横浜地方裁判所小田原支部（平成16年建替え）と、老朽化により現地での建替えが予定されている小田原法務合同庁舎（昭和44年建設）がある。

○南側のエリア

平成33年（2021年）のオープンに向け、市民ホールの整備を進めている市有地がある。

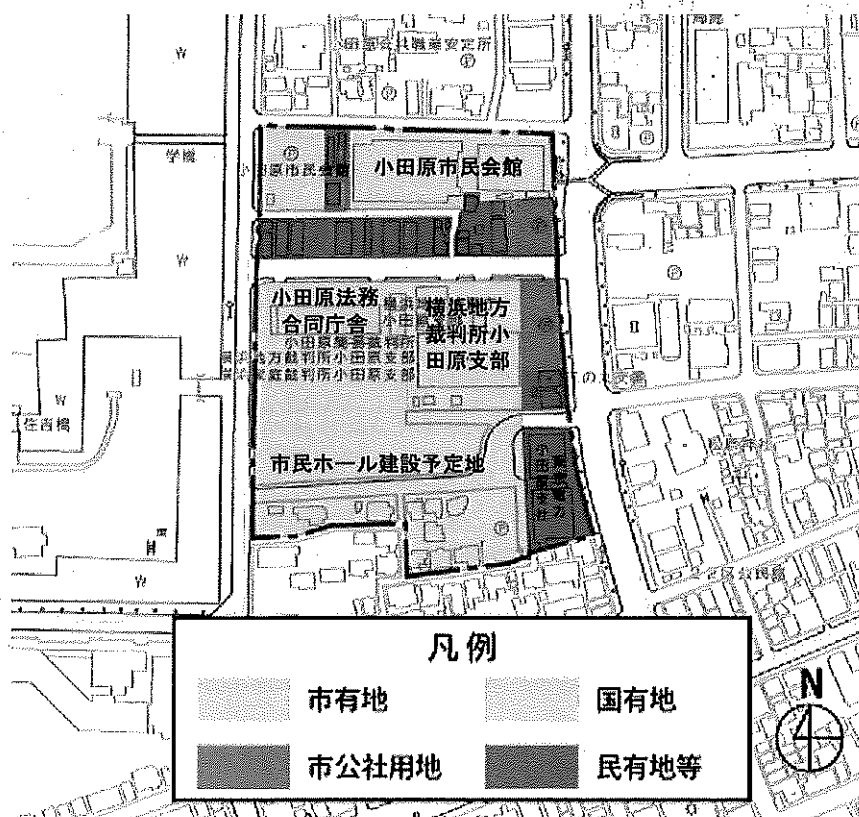
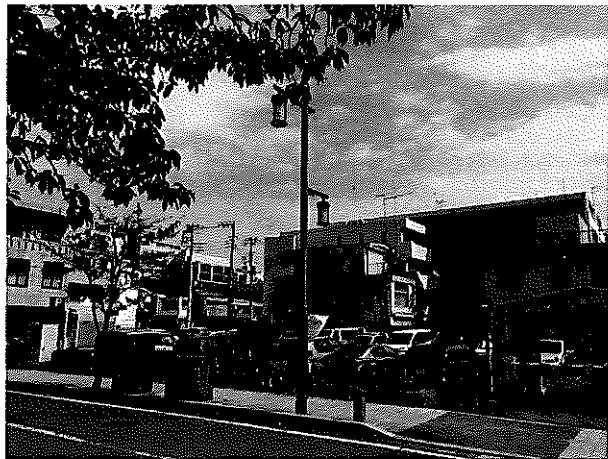


図 土地所有現況

写真 土地利用現況



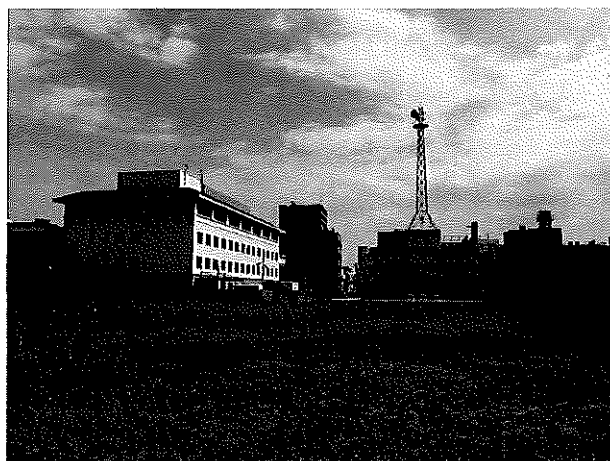
駐車場と住宅等が立地している(北側)



低層の飲食店などが立地している(北側)



小田原法務合同庁舎と横浜地方裁判所
小田原支部(中心部)



市民ホール建設予定地(南側)

3 三の丸地区の基本構想

3-1 三の丸地区の役割

○観光交流の促進と回遊性の向上

三の丸地区は、正規登城口に面するエリアとして、増加する小田原城への観光客を迎え入れる役割と、小田原城址公園を訪れる年間 300 万人を超す観光客を街なかに誘導し、回遊を促す役割を担う重要な地区である。

○滞留空間の形成と市民ホールの連携

市民と多くの来訪者が交流を生み、心地よく滞留できる地区として、市民ホールと一体的な利活用を可能とする広場やオープンスペースの整備が求められる。

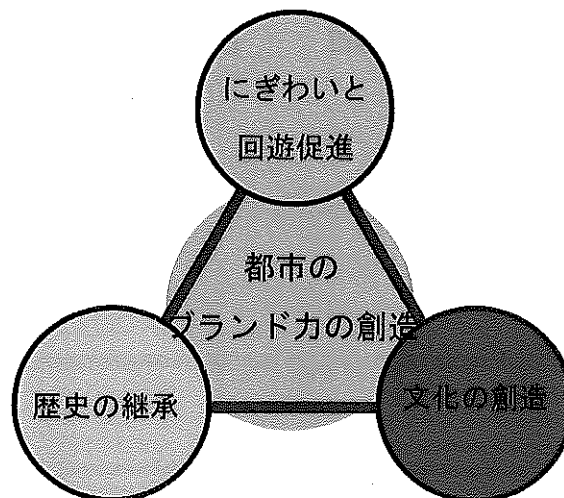
○歴史・文化と賑わいが調和したまちなみの形成

かつて、大手門や三の丸東堀など重要な歴史的資源が存在したことを踏まえ、歴史・文化と賑わいが調和した街並みの創出が望まれる。

3-2 構想のコンセプト

三の丸地区の役割等を踏まえ本地区を、「市民が集い、交流を生み出し、文化を創造する場」、「観光客が本市の歴史や文化に触れ、にぎわいと回遊を促す場」として整備し、周辺地区と一体となり「都市のブランド力」を創造するエリアとする。

図 コンセプトの概念



3-3 整備の方向性

○文化の創造・憩いの場の形成

- ・市民の芸術文化創造の拠点として、市民ホールを整備するとともに、隣接地に、市民や来訪者、市民ホール利用者が、憩い、滞留できる広場等を整備する。

○交流の促進

- ・市民会館除却後の跡地は、隣接する本町臨時駐車場など一体の街区として、観光バスの乗降場や駐車場、広場等の整備をはじめ、城跡に相応しい活用を検討する。
- ・また、市民ホール敷地内に、歴史・文化情報発信施設や周辺エリアへの回遊を促す情報発信施設、レンタサイクル等を整備し、観光交流と回遊の促進を図る。

○賑わいの創出

- ・大手門からの登城ルート沿道は、将来的な大手門の復元等を見据え、城下町に相応しい武家屋敷風や町屋風の店舗や休憩所など、街並みの創出について、民間活力の活用も含めた検討を進める。

○歴史的な環境整備

- ・大手門を史跡として復元整備するには、古写真等の資料が不足しているが、三の丸東堀の整備とともに、手法や時期等について慎重に検討を進める。

○デザインコントロールと天守閣への眺望確保

- ・三の丸地区の歴史的な経緯を踏まえ、整備にあたっては建築物等のデザインに十分配慮するとともに、国道1号から天守閣を望むエリアは、眺望を確保する。

3-4 実現の方法

○公民連携による将来像の実現

- ・将来像の実現には、市や市民のみならず、関係機関や商業、観光、歴史、文化などに関わる多くの民間の理解と協力が必要不可欠である。
- ・そのため、今後の整備に当たっては、市と民間が連携を図り、民間活力の活用を含めた多様な事業手法の研究を進め、持続可能な地区のマネジメントに取り組む必要がある。

○公有地化の検討

- ・公民の連携を基本としながらも、街区としての一体性の確保が、事業実施に有効な手段と考えられることから、民有地の公有地化について検討する。
- ・また、横浜地方裁判所小田原支部（平成16年建替え）、小田原法務合同庁舎（昭和44年建設）は隣接する必要があり、国は老朽化により小田原法務合同庁舎の現地建替えを決めていることから、将来に向けて、両施設の用地の取得について検討する。

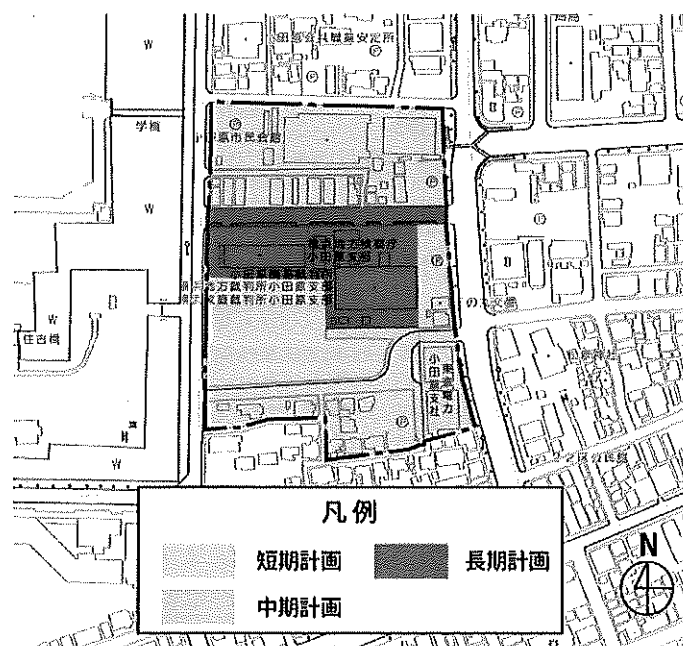
3-5 実現のスケジュール

本地区は、市民ホールの整備を契機として、土地の所有状況等を踏まえ、次表のとおり、短期・中期・長期と段階的な整備を進めることとする。

表 整備スケジュール

期 間	整備の方針	土地取得等
短期計画	・平成33年(2021年)のオープンに向け、市民ホールの整備を進め、敷地内に、歴史・文化情報発信施設や周辺エリアへの回遊を促す情報発信施設、レンタサイクル等を整備し、観光交流と回遊の促進を図る。 ・また、市民ホール整備を契機とし、市民会館の除却後の跡地、本町臨時駐車場、小田原市土地開発公社の用地及び周辺の民有地も含めた一体の街区として、観光バスの乗降場や駐車場、広場等の整備をはじめ、城跡に相応しい活用を検討する。	区域の一部にある民有地は、市有地化を基本に検討する。
中期計画	・正規登城ルート沿道は、店舗や休憩所など、民間活力の活用も含め、大手口に相応しい街並みを創出するとともに、各機能を強化して、拠点性を高める。	民間活力の活用とともに市有地化についても検討する。
長期計画	・国施設の用地の取得について検討するとともに、大手門や三の丸東堀の復元について検討を進める。 ・正規登城ルートの沿道は中期計画同様に、大手口に相応しい街並みを創出し、通りとしての景観を整える。 ・また、広大な敷地とその立地を生かして、市民や来訪者、市民ホール利用者が憩い、滞留できる広場等の整備に取り組む。	国有地は、将来に向けて、移転先の検討とともに市有地化を基本に検討する。

図 整備スケジュール



3-6 イメージパース

本構想に基づいた、三の丸地区の整備後のイメージパースを、次のとおり図示する。

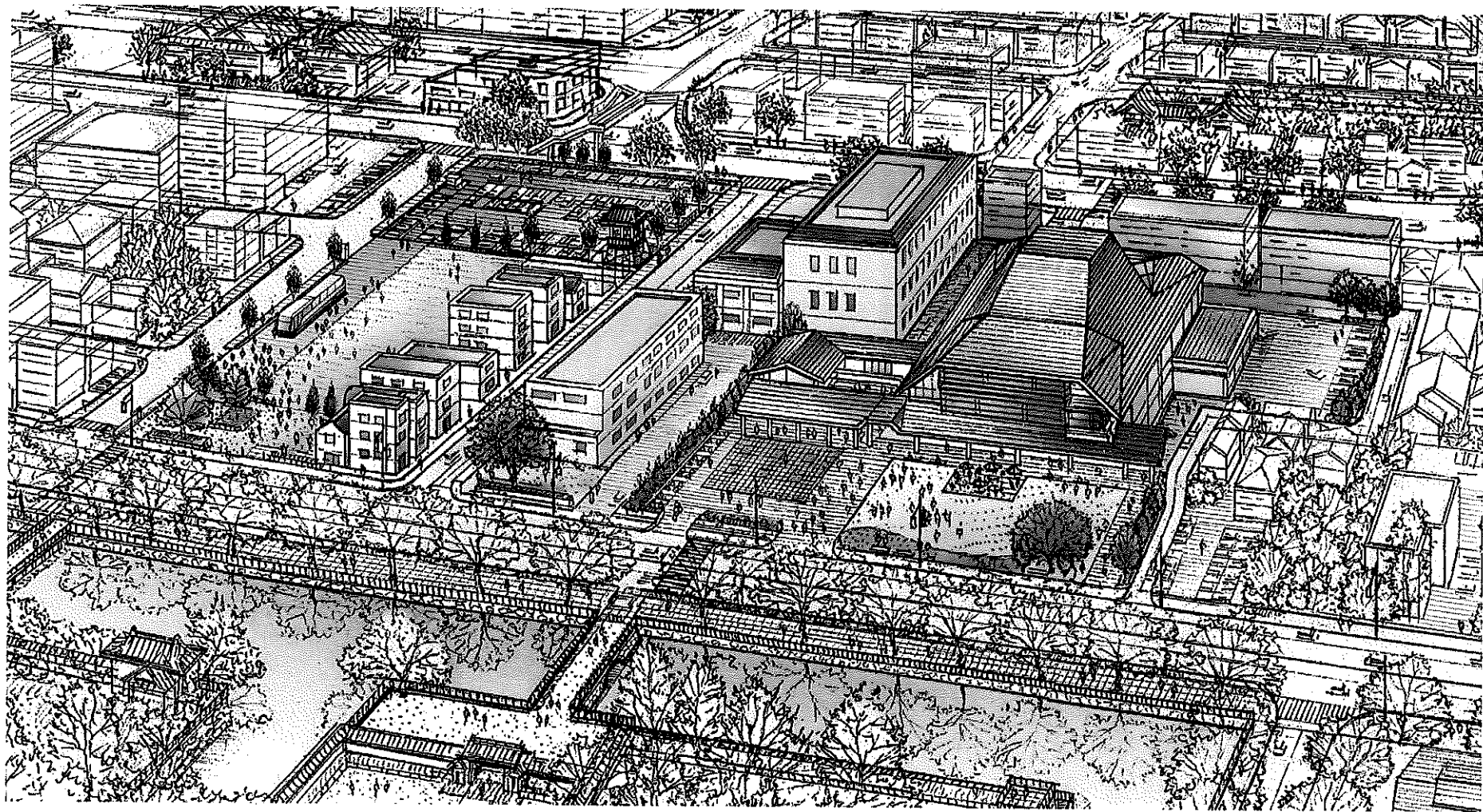
なお、このイメージパースは、現時点の整備方針に基づくものであり、今後の状況の変動等により、実際の整備とは異なることもあり得る。

表 イメージパース

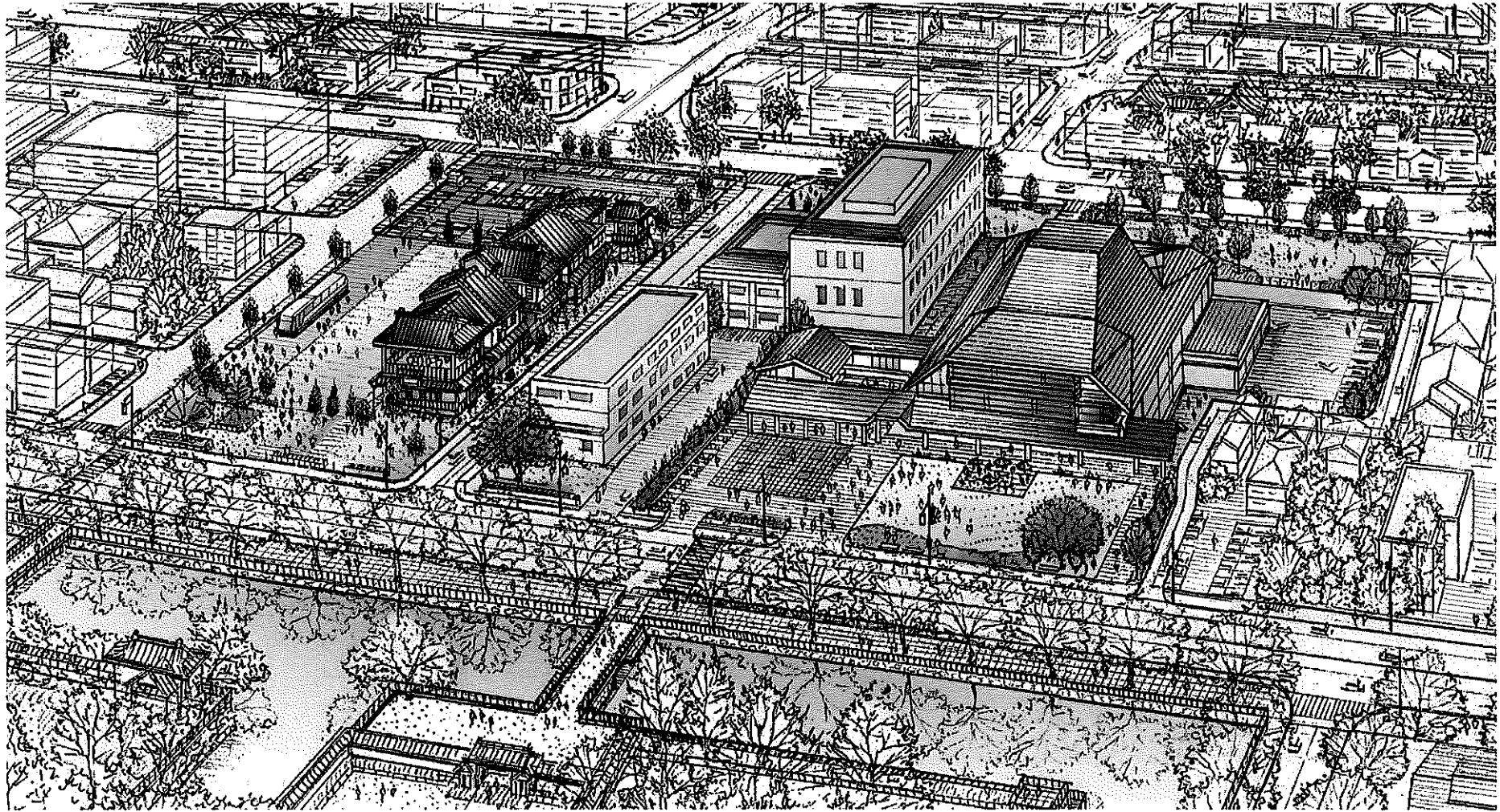
	時 期	イメージ内容
①	短期計画の整備後	城址公園側から三の丸地区を見た鳥瞰パース
②	中期計画の整備後	城址公園側から三の丸地区を見た鳥瞰パース
③	長期計画の整備後	城址公園側から三の丸地区を見た鳥瞰パース
④	長期計画の整備後	国道1号側から見た三の丸地区（大手門など）
⑤	長期計画の整備後	正規登城ルート沿道（店舗や休憩所など）
⑥	長期計画の整備後	正規登城ルート南側（広場など）

なお、市民ホールについては、整備事業の優先交渉権者の提案イメージを掲載している。

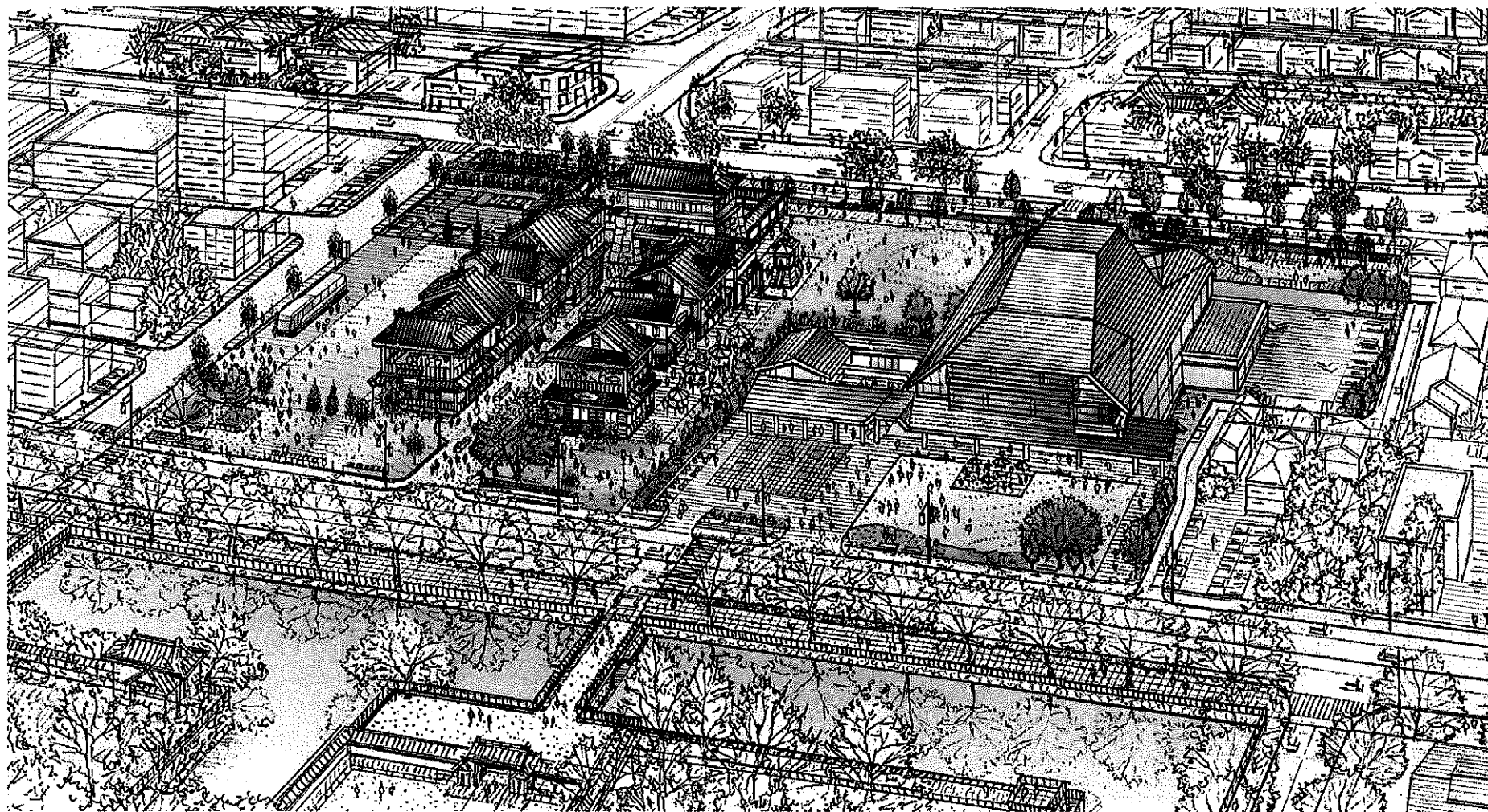
①短期計画の整備後のイメージパース（城址公園側から三の丸地区を見た鳥瞰パース）



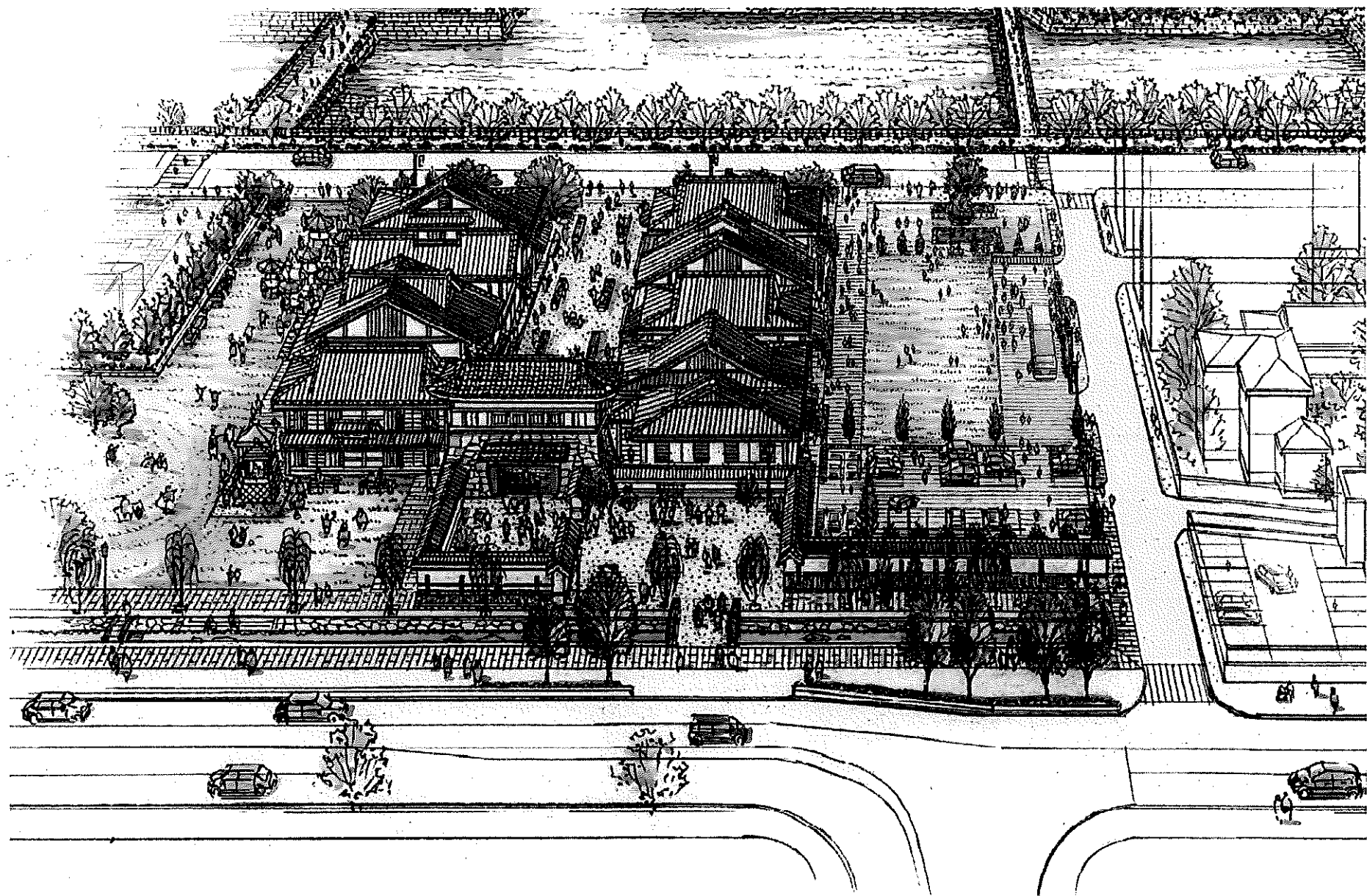
② 中期計画の整備後のイメージパース（城址公園側から三の丸地区を見た鳥瞰パース）



③ 長期計画の整備後のイメージパース（城址公園側から三の丸地区を見た鳥瞰パース）



④国道 1 号側から見た三の丸地区（大手門など）のイメージパース



⑤正規登城ルート沿道（店舗や休憩所など）のイメージパース



⑥正規登城ルート南側（広場など）のイメージパース



ラグビーオーストラリア代表チームのキャンプ誘致について

1 誘致活動の状況

- ・昨年11月にオーストラリアラグビー協会が募集した日本国内トレーニング拠点に応募した結果、最終選考に進み、3月9・10日に現地視察が実施された。
- ・その後、オーストラリア側と調整を重ねたところ、5月14日にオーストラリアラグビー協会最高経営責任者及びヘッドコーチから市長宛てに正式な文書（確認書）が届いた。

2 確認書の概要

- ・小田原市を公式の認定練習地としたい。また、小田原市及び小田原市民と長期的な友好関係を築き上げていきたい。
- ・2019年ラグビーワールドカップを見据えたワラビーズ（15人制代表）によるキャンプを2018年10月28日～11月3日、2019年9月8日～18日（未確定）の2回実施したい。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたセブンズ（7人制代表）によるキャンプを、2019年6月～9月の間で1回、オリンピック前（2020年8月を予定）に1回の合計2回実施したい。
- ・キャンプに要する費用の負担について、滞在費については50%を、移動費用とジムに関する費用については全て負担してほしい。
- ・練習施設の城山陸上競技場について、一部手直しをお願いしたい。（ラグビーポール基礎の増設、インゴールエリアの確保）

3 キャンプ受入に係る今後の対応

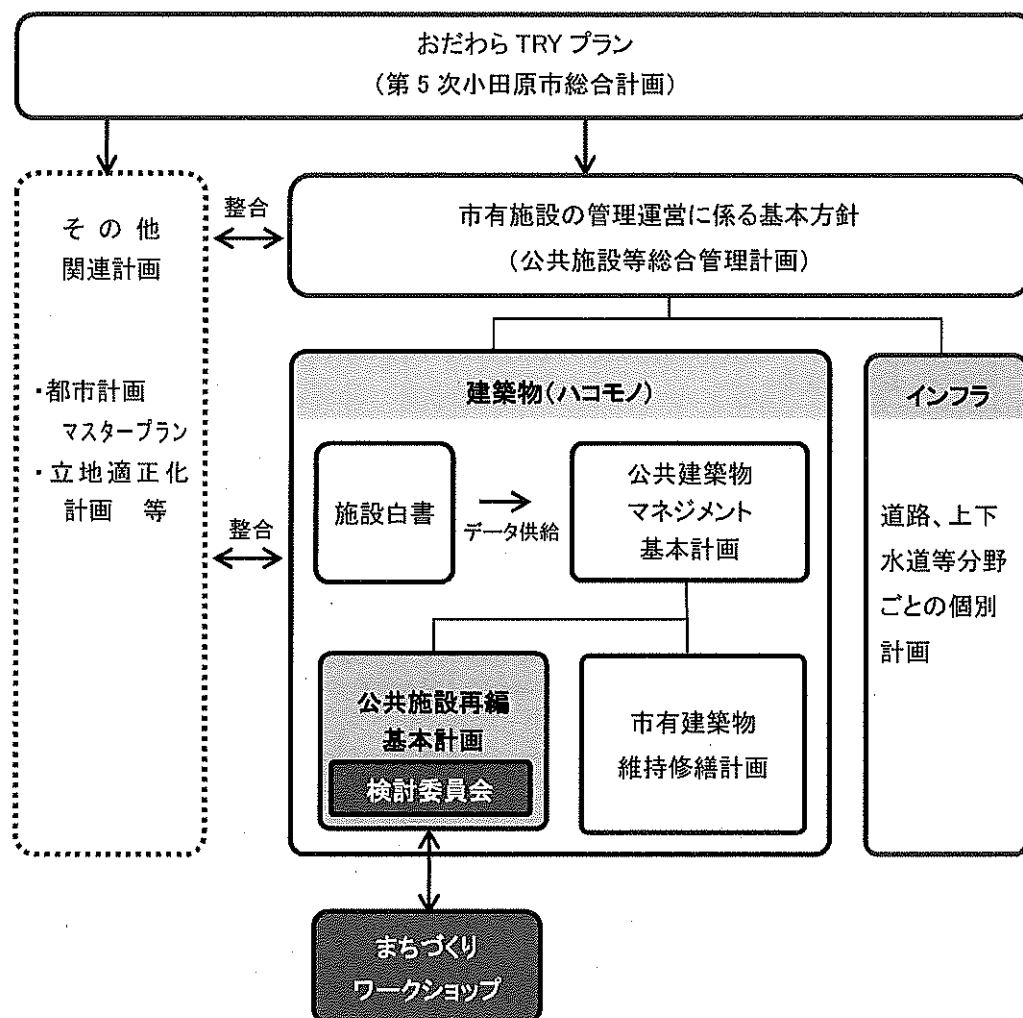
- ・キャンプに要する費用のうち、本市が負担する部分について、オーストラリア側と調整の上、9月定例会で補正予算案を提出予定。
- ・必要な調整が整った後、本市、ヒルトン小田原リゾート&スパ及びオーストラリアラグビー協会の3者で協定の締結式を行う予定。

4 その他

- ・ワールドカップ初戦前の2019年9月8日～18日のキャンプについて、9月14日以降は公認キャンプの扱いとなることから、現在、この対応についてワールドカップ組織委員会と調整中である。
- ・キャンプに関連する経費の財源とするため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による民間企業からの寄付金の募集や、ホストタウン制度の登録による特別交付税措置を活用していく予定。

公共施設再編事業について

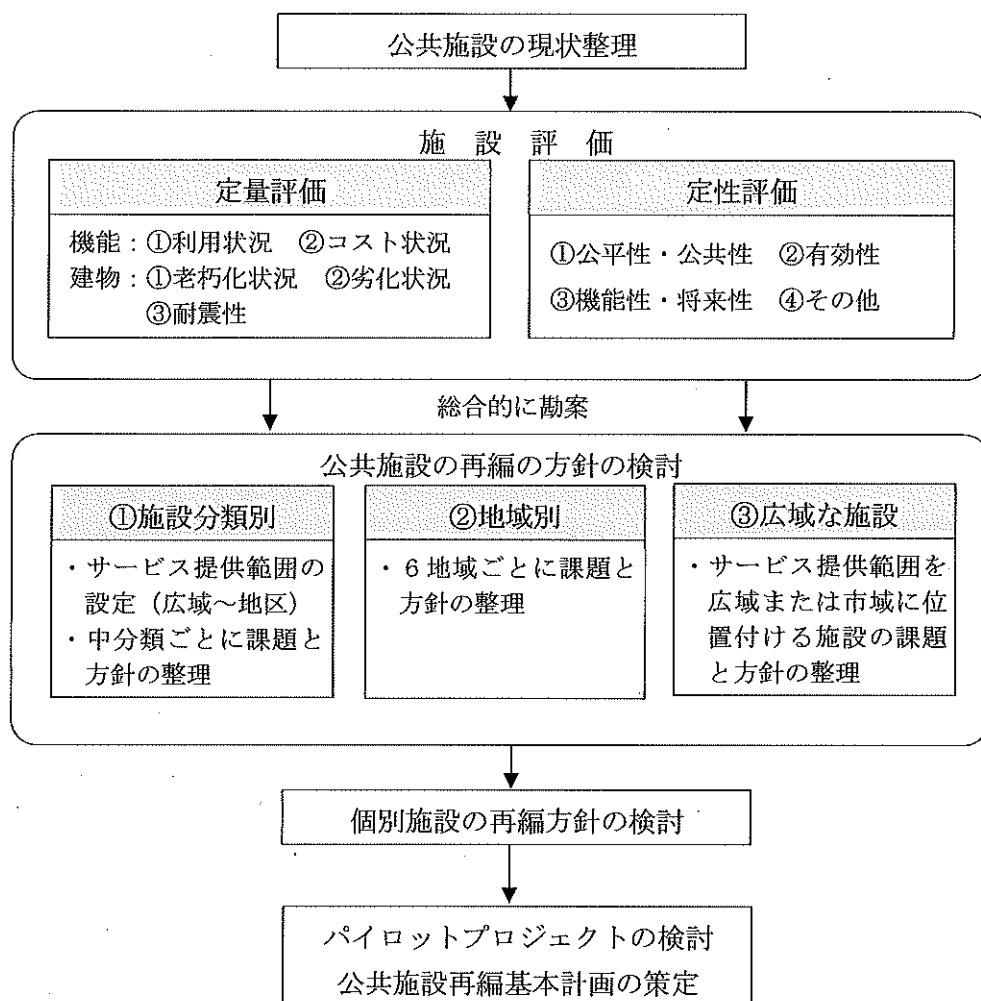
1 公共施設再編基本計画の位置付けと取組のスキーム



2 公共施設再編基本計画等スケジュール

	平成29年度												平成30年度											
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
再編基本計画																								
検討委員会		●			●		●			●		●		○		○		○		○		○		
ワークショップ		● 鴨宮地区 千代地区	●	●	●	●	●		●	●		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
市民周知	● シンポジウム	●	●	●	●	●	●						○ 市民説明会	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

3 公共施設再編基本計画策定の流れ



4 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会

開 催	議 題
【第1回】 平成29年 7月14日（金） 14:00～16:00	・検討委員会について ・計画の策定目的について ・小田原市の公共建築物をとりまく状況について ・計画の策定スケジュールについて
【第2回】 10月10日（火） 18:00～20:00	・公共施設再編基本計画の対象施設の現状について ・第1回検討委員会における要求資料について ・市民ワークショップ対象地域の公共施設の状況について ・施設評価の実施方法（案）について

【第3回】 12月26日（火） 14:00～17:00	・施設評価の実施方法（修正版）について ・施設評価の結果について ・第2回検討委員会における要求資料・修正資料について ・市民ワークショップの開催状況について
【第4回】 平成30年 3月26日（月） 9:00～12:00	・公共施設の課題及び再編の方針（案）について ・施設評価の結果（再修正版）について ・第3回検討委員会における要求資料について ・平成30年度の策定スケジュールについて
【第5回】 6月2日（土） 14:30～17:00	・個別施設の再編方針の検討状況、削減効果の試算結果について ・公共施設の課題及び再編の方針（修正案）について ・第4回検討委員会における要求資料について

5 まちづくりワークショップ

(1) 目的

鴨宮地区（下府中・豊川）及び千代地区（上府中・曾我・下曾我）をモデルに、公共施設を取り巻く課題や今後の施設再編の取組に対する理解を深めるとともに、地域にとっての公共施設のあり方や地域の魅力をどのように次世代に継承していくべきかを検討し、市民自らが地域の将来像を描き出すことを目的とする。

(2) 開催実績

地区・場所	回数	開催日	意見交換テーマ
【鴨宮地区】 川東タウン センター マロニエ	1	平成29年 9月22日（金）	鴨宮地区の公共施設に対する思いを自由に語る
	2	10月24日（火）	どんなサービスや施設を再編することができるのか話し合う
	3	11月21日（火）	再編の方針について話し合う
	4	12月12日（火）	再編構想案について話し合う
	5	平成30年 3月14日（水）	地区公民館が公共施設の再編にどう関わるのか話し合う
	6	5月23日（水）	矢作エリア・豊川エリアのパイロット・プロジェクトについて話し合う
【千代地区】 梅の里 センター	1	平成29年 9月29日（金）	千代地区の公共施設に対する思いを自由に語る
	2	10月23日（月）	これからの千代地区の暮らし方について考えよう
	3	12月4日（月）	公共施設の在り方を考えよう （地域の20代の若者との意見交換）

4	平成30年 2月5日(月)	これからの暮らし方と公共施設のあり方について
5	3月12日(月)	これからの暮らし方と公共施設の使い方について
6	5月21日(月)	ワークショップでの検討を踏まえた方針(案)について話し合う

※開催回数(予定) 平成29年度:5回 平成30年度:5回 計10回

6 市民説明会

(1) 目的

公共施設を取り巻く課題を共有し、今後の取組への理解を深める機会とする。

(2) 開催場所

市内6地域

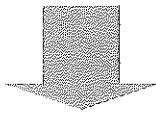
(3) 開催予定時期及び内容

開催予定時期	内 容	備 考
7月～8月	・公共施設再編事業の取組について ・まちづくりワークショップについて	※立地適正化計画の説明会と共同開催を予定
12月～1月	・公共施設再編基本計画(素案)について	

公共施設再編事業 平成30年度 ワークショップの進め方（案）

まちづくりワークショップのねらい

1. 市民の想いが見えるかたちにするため、大学研究室が中立的に運営する。
2. 抽象論では、総論賛成・各論反対から進まない。
3. 具体的な施設を検討することで見えてくる課題を市民と共有できる。
4. 具体的な施設名が出ることで、自分のこととして捉えることができる。
5. 市民との協働による検討のプロセスは、他地区での検討にも生かせる。



まちづくりワークショップの進め方

1. 議論のたたき台となる提案は、行政や大学研究室の提案ではなく、参加する市民の意見を大学研究室が見えるかたちにした案であるという議論のプロセスを大切にしながら、具体的な議論をする。
2. 前年度の議論を基にさらに掘り下げて話し合い、市民の想いを生かした再編案を作成する。

行政の役割

1. ワークショップの再編案が実現不可能な案とならないよう調整する。
2. ワークショップの再編案を市がつくる再編計画にできるだけ反映させられるよう努める。

